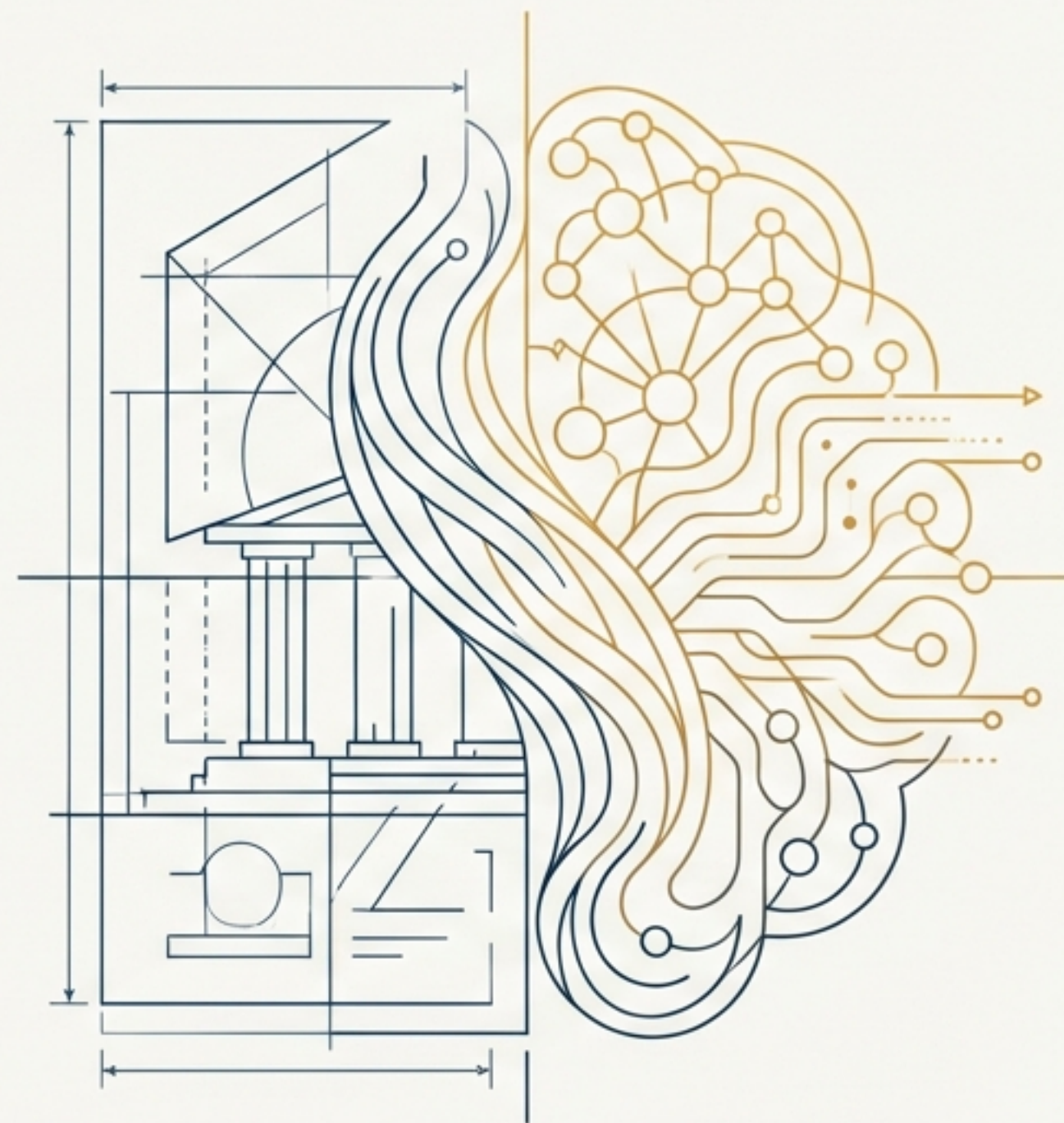


生成AIと知財の最前線： 韓国の法制度と実務動向

日本企業が知るべき4つの重要論点と
リスク管理



韓国は「人間中心」を原則に、AI知財のルール形成を世界に先駆け主導



政策 (Policy)

韓国特許庁(KIPO)が明確なロードマップを策定。2026年迄にAI生成物の保護基準を整備するなど、体系的に動いている。



原則 (Principle)

著作権・特許権共に「人間の創造的関与」が保護の絶対条件。AI単独の創作物は権利を認めないという立場を司法・行政が堅持。



課題 (Challenge)

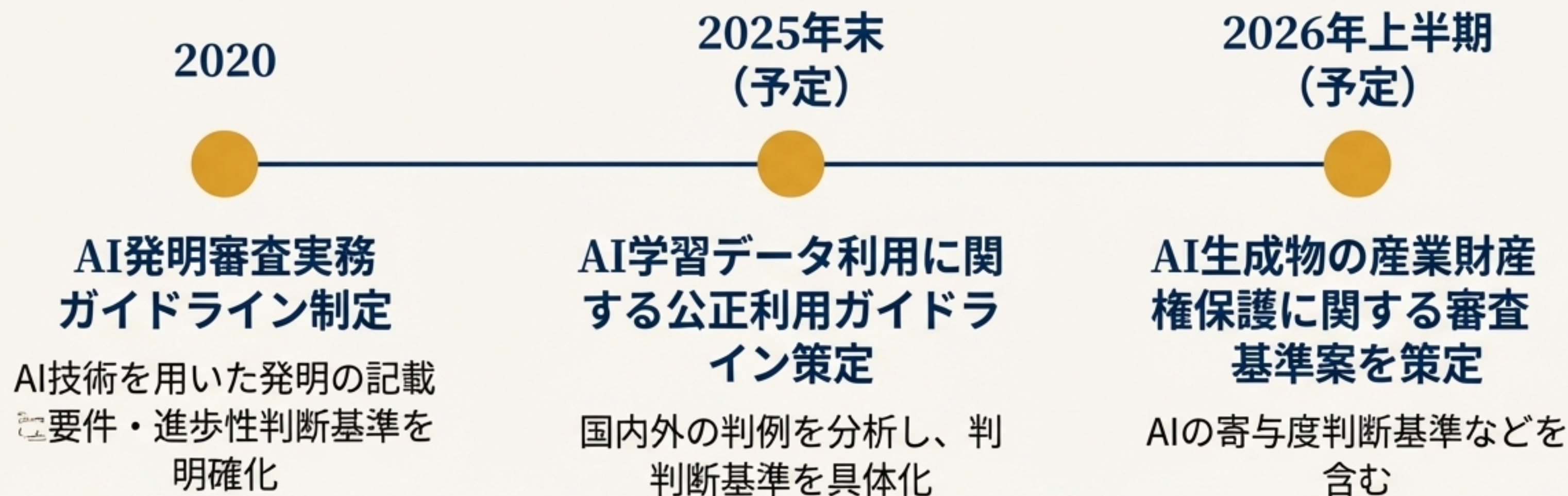
AI学習データ(TDM)の著作権問題は最大の未解決論点。政府は2026年上半期までの法改正を視野に、まずガイドライン策定を進める。



実務 (Practice)

AIツールの導入は官民で加速。しかし、サムスン電子で発生した「**情報漏洩**」や「**ハルシネーション**」のリスク管理が不可欠な経営課題となっている。

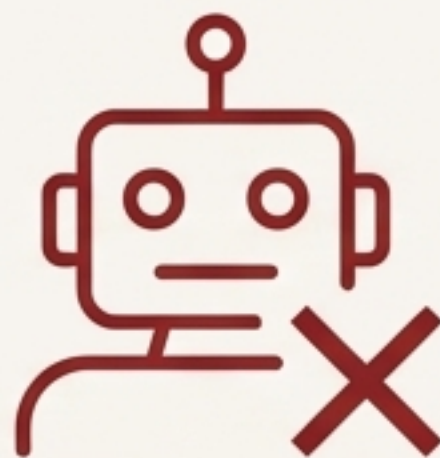
政府が主導：韓国特許庁(KIPO)は明確なロードマップでAI時代の知財戦略を牽引



KIPOはIP5（日米欧中韓）のAI関連プロジェクトも主導しており、国際的なルール形成にも積極的に関与している。

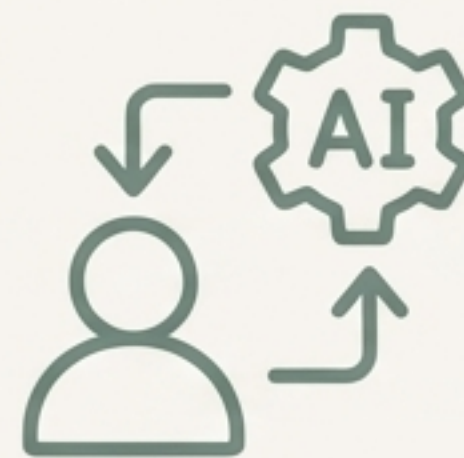
著作権の基本原則：「人間」の創作的寄与がなければ保護されない

Core Concept: 韓国著作権法第2条第1号は、著作物を「人間の思想又は感情を表現した創作物」と定義。



NG: AI単独生成物 (GAI산출물)

人間の関与なくAIが自律的に生成したアウトプット。原則として著作物性は認められない。



OK: AI活用著作物 (GAI활용 저작물)

人間がAIを道具として利用し、創作性を付与したもの。「人間の創作的寄与」が認められる部分に限り、著作権保護の対象となる。

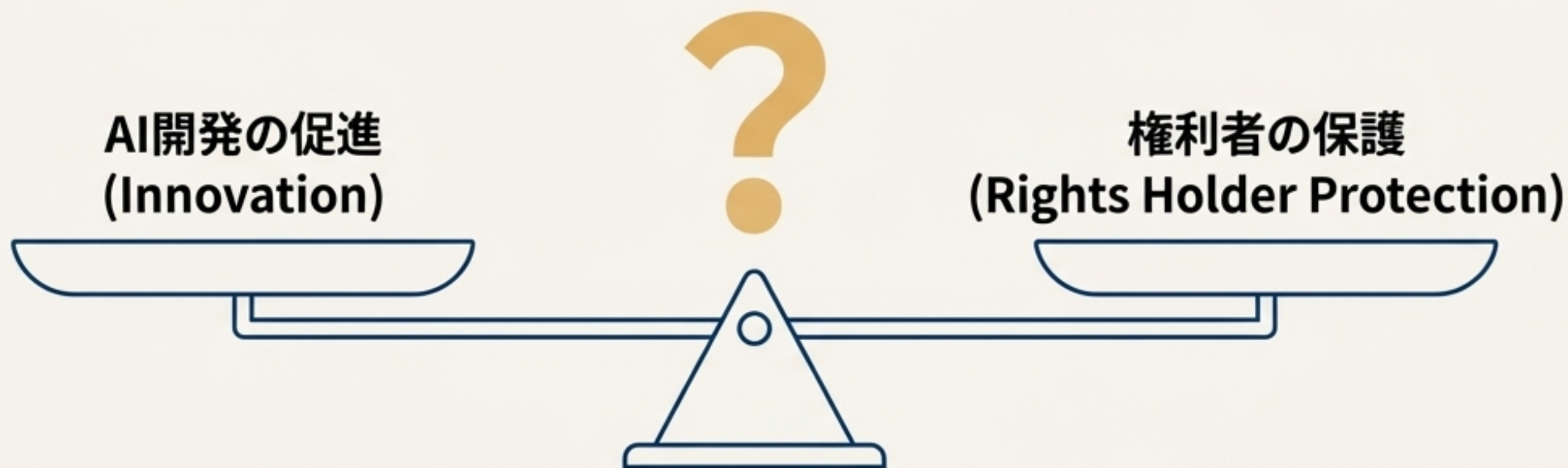
特許法の基本原則：発明者は「自然人」に限られる（DABUS事件）

Case Summary: AI「DABUS」を発明者として記載した特許出願は、韓国において一貫して認められていない。



Key Takeaway:
現行法上、AIが発明プロセスに関与していても、出願時には必ず人間の発明者を記載する必要がある。

最大の未解決問題：AI学習データの著作権利用は法的不確実性が高い



課題

韓国著作権法には、日本やEUのような明示的なTDM（テキスト・データマイニング）例外規定が存在しない。

現状

AI開発企業は、著作権侵害リスクを抱えながら、曖昧な「公正利用」規定に頼らざるを得ない状況。

不確実性解消に向けた計画

- **～2025年末**
AI学習における公正利用の判断基準を示す「ガイドライン」を策定。
- **～2026年上半期**
業界意見を収集し、必要に応じてTDM例外規定を含む「著作権法改正」を検討。

「人間の創作的寄与」とは何か？ガイドラインが示す3つの判断基準

2025年6月の著作権登録ガイドは、AI活用著作物における「人間の創作性」を認めるための具体的な基準を提示した。単なるプロンプト入力だけでは不十分とされる可能性が高い。



素材の創作性 (Creative Input)

人間が自ら創作した写真、文章、スケッチ等の素材をAIに入力し、その創作性が最終結果に反映されている場合。



創作的な後加工 (Creative Post-processing)

AIの出力物に対し、人間が修正、加筆、編集、合成などの創作的な加工を施した場合。



選択・配列の創作性 (Creative Selection/Arrangement)

AIが生成した複数の出力物の中から、人間が創作意図に基づき取捨選択し、独創的に配列・構成して新たな作品を創作した場合（編集著作物に類似）。

Practical Implication: 企業は、AI活用コンテンツの制作過程において、これらの寄与を証明するための企画書や作業記録を管理することが重要となる。

実務は既に変革期へ：官民でAIツールの導入が加速

官（Public Sector）



KIPO
Korean Intellectual Property Office



LG

KIPO & LG AI研究院「特許エキスパートAI」

88億パラメータの特許特化型LLM。特許文献の要約・分類・翻訳等で活用。

2025年から先行技術検索や商標・意匠の画像サーチへ本格適用開始予定。

民（Private Sector）



WERT Intelligence

生成AIを活用した特許検索・分析プラットフォーム。2022年に約30億ウォンの資金調達。



Solve Intelligence (UK)

特許明細書の自動作成、拒絶理由応答支援。DLA Piper、Siemensなど大手法律事務所や企業を含む400社以上が利用。



専門家の見解：「特許業務は技術・法律・戦略が絡む複合領域であり、生成AIが実質的価値を生み出せる数少ない分野だ。」

利便性の裏に潜む2大リスク：「情報漏洩」と「ハルシネーション」



機密情報の漏洩 (Confidential Information Leakage)

未公開の発明内容、クライアント情報、社内ソースコードなどを外部の公開LLMに入力し、情報が意図せず学習データとして利用されたり、流出したりするリスク。

Real-world Precedent:

「サムスン電子の従業員が半導体設備の機密情報をChatGPTに入力し、情報漏洩が発生したとされる事例。」



誤情報（ハルシネーション） (Misinformation / Hallucination)

AIが事実に基づかない、もっともらしい虚偽の情報を生成する現象。存在しない判例、架空の先行技術文献などを捏造するリスク。

Real-world Precedent:

「2023年、米国の弁護士がAIの生成した架空の判例を裁判所に提出し、制裁を受けた事件。」

企業が今すぐ取るべき3つのリスク対策

韓国インターネット振興院（KISA）の勧告や法律事務所の提言に基づき、企業はAI利用に関するガバナンス体制の構築が急務となっている。



社内ポリシーの策定と周知 (Establish & Communicate Internal Policies)

- 機密情報（未公開発明、顧客情報等）の外部AIサービスへの入力を明確に禁止。
- 利用可能なAIツールを限定し、アクセス制御と利用ログの監視体制を構築する。



人間のレビュープロセスを必須化 (Mandate Human Review)

- AIの出力は「ドラフト」または「参考情報」と位置づけ、鵜呑みにしない。
- 専門家（弁理士、弁護士、技術者）によるファクトチェックと検証を業務フローに組み込む（Human-in-the-loop）。



権利帰属の根拠を文書化 (Document the Basis for Rights Ownership)

- AIを活用して発明や著作物を創作した場合、「人間の創作的寄与」がどこにあったかを具体的に記録・保管する。
- これにより、特許出願時の発明者適格性や、著作権の保護範囲を対外的に証明可能にする。

AIは強力な「助手」。最終的な判断と責任は「人間」が担う

- 韓国のAI関連知財制度は、「人間中心」の原則を基盤として予測可能性が高まりつつあり、日本企業にとっても事業計画が立てやすくなっている。
- 最大の不確定要素である学習データ問題も2026年には一定の方向性が見える見込みだが、それまでは契約ベースでの対応が最も安全である。
- 結論として、AIツールの技術的活用と、情報セキュリティ・権利帰属等の法的リスク管理を両立させることが、今後のグローバルな競争力を左右する。

